

令和3年1月14日

バスケットボール教室
参加者・保護者 各位

安城市体育協会事務局

緊急事態宣言の発令による対応について

令和2年度3期バスケットボール教室にご参加いただき、ありがとうございます。
さて、国の緊急事態宣言発令の対象区域に愛知県が含まれたことにより、安城市より「午後8時以降の体育施設の使用停止」との通知がありました。
よって、下記のとおり対応いたします。

1. 1月20日 1月27日 2月3日 の計3回を休講といたします。
2. 対象期間の延長により休講回数が増えることがあります。その場合は追ってご連絡いたします。
3. 休講中の受講料は算定後返金致します。期間が流動的なこともあり、ご連絡は4月以降の予定です。
4. 決定事項は随時ホームページに掲載いたします。

問合せ先：NPO 法人安城市体育協会事務局 / 電話：0566-75-5182
ホームページ：<http://anjo-sport.jp/> / Eメール：info@anjo-sport.jp